

序章. 「(仮称) 普天公園基本構想(たたき)」の更新に向けて

1. 調査の目的

(仮称) 普天間公園については、これまでに「普天間公園(仮称)への提言書」(平成29年3月)において基本的な方向性が示されている。その後も内容の具体化に向けた検討が行われてきたが、普天間飛行場跡地における大規模公園((仮称) 普天間公園)について国の関与を求めつつ推進を図るためには、公園の基本構想を策定することが必要という認識のもと、「(仮称) 普天間公園基本構想(たたき)」(令和2年3月)が作成された。

一方、(仮称) 普天間公園を含む普天間飛行場全体の跡地利用についての検討も継続的に進められてきており、昨年度には、計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」(令和4年7月、沖縄県・宜野湾市)が公表されたところである。

先の基本構想(たたき)策定以来、このような上位・関連計画の進展に加え、公園緑地をめぐる社会状況も変化してきている。そこで、こうした状況を踏まえ、基本構想(たたき)についての更新を行うとともに、国営公園への道筋をつけるための調査・検討を行う。

本業務の実施にあたっては、沖縄県及び宜野湾市が共同で進めている普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた取組と連携した上で、幅広い観点から検討を行う。

2. 更新の視点

基本構想（たたき）」を策定した令和元年度以降、重要な上位関連計画が更新されたほか、公園・緑地を取り巻く社会動向に変化がある。これらを更新の視点として整理する。

(1) 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間とりまとめ」の更新

（仮称）普天間公園と密接に関連する、普天間飛行場跡地利用の計画の最新状況は、「全体計画の中間とりまとめ」である。令和4年7月、同計画が更新され、「全体計画の中間とりまとめ（第2回）」として公表された。

中間とりまとめ（第2回）では、「みどりの中のまちづくり」を将来像として位置付け、大規模公園エリアをその中核と捉えている。従前計画では分野別計画に位置付けていた「緑」を、まちづくりの将来像そのものの中に組み込んだことで、普天間公園を含む「みどり」の重要性がいっそう増している。

跡地の将来像	
世界に誇れる優れた環境の創造 ～みどり(歴史・緑・地形・水)の中のまちづくり～ 県内有数の自然と歴史・文化の蓄積を継承・発展させ、 都市機能を融合させた豊かな地域資源を活かしつつ自律的に発展していくまちづくり	
揺るぎないまちづくりの方向性	
広域的な水と緑のネットワーク構造の形成	跡地の緑は、中南部都市圏に残存する貴重な緑の一部であり、世界に誇れる優れた環境の創造を図るものとし、連続する緑の保全及びつなげる緑の創出を推進するとともに、緑を育む地下水及び湧水等の流域の保全を図ることで広域的なネットワーク構造を形成
沖縄振興の舞台となる「みどりの中のまちづくり」	豊かな地域資源を活かしつつ自律的に発展していくまちづくり（みどりの中のまちづくり）の推進は、本地域特有の諸要素をシマの基層（風土に根ざした琉球の文化）の総体として保全・活用及び21世紀の万国津梁を体現する国際交流の拠点の形成を図るものとし、多様な人々が集い、交流し、繁栄と平和を創る拠点の形成を推進
環境の豊かさが持続するまちづくり	跡地利用の目標である「新たな沖縄の振興拠点の形成」を目指し、アジア太平洋の平和の架け橋として、人々が自由に集い、交流し、多様な文化がつながる「21世紀の万国津梁」の舞台を創造するとともに、深刻化する環境問題に積極的に取り組み、自然災害に対して強くしなやかなまちづくりを目指し、環境の豊かさが持続するまちづくりを推進

(2) 沖縄県における上位計画の更新

上記のほか、「（仮称）普天間公園基本構想（たたき）」の更新で踏まえるべき上位計画の更新としては、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（令和4年5月）」、「那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和4年11月）」がある。

それぞれの内容はII章の資料編で整理するが、新・沖縄21世紀ビジョンでは近年の動向を踏まえた都市公園の整備についての記述が加わった。

(3) 近年の社会経済状況の変化と都市公園への期待の高まり

近年、地球規模の環境問題を背景に、自然の力を見直す動きが強まっている。また新たなライフスタイルの中でみどりに対する価値感も変化している。

こうしたことから、みどりや都市公園にかかる国の施策、民間企業の動きにも大きな変化がある。

参考資料：「都市公園新時代～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～（令和4年10月、都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会）」、「グリーンインフラ推進戦略2023（令和5年9月、国土交通省）」ほか

1) 社会動向

① ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルなど環境に関する世界的な潮流

人間の生活は、物質的には豊かで便利なものとなった一方で、人類が生存し続けるための基盤となる地球環境は限界（地球の限界＝プラネタリー・バウンダリー）に達しつつあると言われており、生物多様性の喪失や気候変動などの環境関連リスクは、中長期的に世界経済に対する深刻なリスクとされている。こうした中で、世界的に、生物多様性や気候変動に関する動きが加速し、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルの実現に向けた取組が大きな潮流となっている。

そのような中、社会課題の解決に自然を活用し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす「自然を活用した解決(NbS)」という概念が、気候変動をはじめ様々な分野において注目されている。

ア. 生物多様性について

近年、欧米諸国では、生物多様性の損失に対する危機感が高まっており、企業、投資家・金融機関において、ネイチャーポジティブ重視の流れが強まっている。

我が国においても、2023年3月、2050年ビジョンを「自然と共生する社会」とし、2030年ミッションを「ネイチャーポジティブ：自然再興」とする新たな「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定している。

イ. 気候変動について

地球規模での2050年カーボンニュートラルの実現が必要とされている中で、世界的な動きが加速化している。我が国においても、2020年10月、内閣総理大臣の所信表明演説で2050年カーボンニュートラルの実現を宣言した。

世界規模でグリーントランスフォーメーション(GX)実現に向けた投資が加速する中で、我が国においても、令和5年5月に脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)が成立し、2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長を同時に実現していく動きが加速している。

② 自然災害の激甚化、頻発化への対応

近年、短時間強雨の発生頻度が増え、大規模な風水害の発生及び土砂災害の発生件数の増加など、水災害等が激甚化・頻発化しており、今後地球温暖化による気候変動の進

行により、さらなる被害の増大も懸念されている。持続可能で活力ある国土づくりを図る上では、グリーンインフラの活用が期待される。

また防災対策にあたっては、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを取り入れ、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成に貢献することが期待されている。

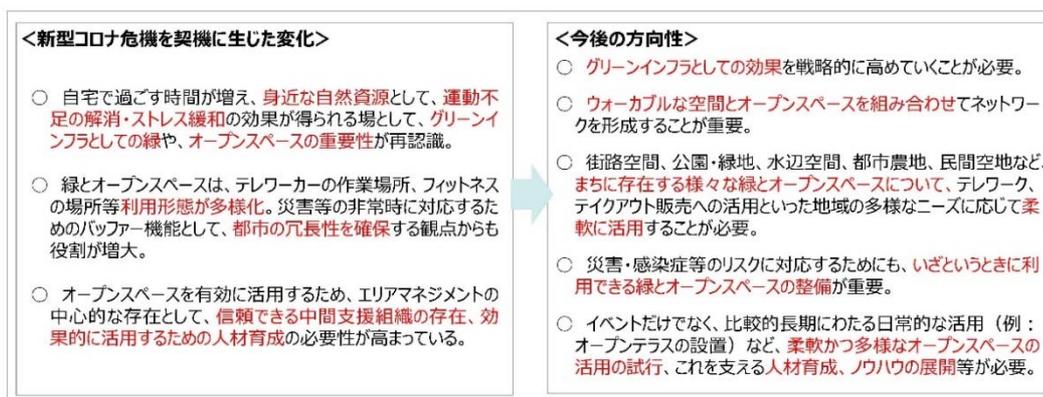
③新型コロナウイルスの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応

2020年から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、在宅勤務・テレワークの急速な進展、自宅での活動時間の増加、自宅周辺環境の利用者増加等、人々の生活様式は大きく変化し、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観も変化・多様化した。

自宅や自宅周辺で過ごす時間の増加に伴い、公園などの憩いの場や、自転車や徒歩で回遊できる空間へのニーズが高まり、特に、公園などの屋外空間は、過密を避けながら様々な活動を行うことができる場として利用ニーズが高まっている。

今後の都市政策においては、ニューノーマルとこれがもたらした意識や価値観の変化・多様化に対応し、都市生活や都市活動をより便利・快適にするとともに、多様な選択肢を提供することが重要である。

図 オープンスペースの今後のあり方と新しい施策の方向性



出典：新型コロナウイルス危機を契機とした街づくりの方向性の検討について（令和2年8月、国土交通省）

④人口減少、少子高齢化への対応

人口減少・少子高齢化は更に進行しており、2050年には人口は約1億人まで減少し、高齢化率は37.7%に達する見込みである。

政府においては、今こそ、こども政策を強力に推進し、少子化を食い止めるととも

に、一人ひとりのこどもの Well-being を高め、社会の持続的発展を確保できるかの分岐点であるとして、こども家庭庁が創設されることとなった。

全てのこどもの健やかな成長、Well-being の向上のためには、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる、多様な体験活動や外遊びの機会に接することができる必要がある。このため、体験活動や外遊びの場となる公園に期待される役割が大きくなっている。

⑤魅力とゆとりある都市・生活空間へのニーズの高まり

グローバル社会における国際的な都市間競争が激しくなる中、クリエイティブ人材を呼び込むためには、都市が備えるべき機能や要素としてグリーンが極めて重要な要素となっており、都市空間でのグリーンの導入が一層求められている。

⑥市民・事業者の意識変化

近年、CSR 活動、ESG 投資など企業の社会貢献活動が浸透し、将来を担う Z 世代やミレニアル世代の若者は、社会貢献の意識が高いといわれ、社会課題の解決に市民が参画する気運が醸成されている。さらに、コロナ禍において、身近な生活空間で過ごす時間が増えたことを契機に、地域に貢献したいと思う人の割合が増えている。

⑦デジタル・トランスフォーメーションの実現

デジタル庁の創設やデジタル田園都市国家構想の推進等により我が国の DX5 が進む中で併せてリアルの世界の重要性の認識も高まりを見せており、究極のリアルとも言えるグリーンについて改めて注目されてきている。

2) グリーンインフラの社会実装

国土交通省では、令和元年（2019）に「グリーンインフラ推進戦略」を策定し、グリーンインフラの普及・推進に取り組んできたが、その後にグリーンインフラの概念が定着して本格的な実装フェーズへの移行が求められるとともに、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル等の世界的潮流も生じてきたことから、令和5年9月に「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定した。

2023年版では、新たにグリーンインフラの目指す姿（「自然と共生する社会」）や、取組に当たっての視点を示すとともに、官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指し、国土交通省の取組を総合的・体系的に位置付けている。